

郡山地方広域消防組合総合計画

第九次実施計画

(平成 28 年度～平成 30 年度)

「安全で安心して暮らせる まち」
を目指して



郡山地方広域消防組合



組合キャラクター
火まもり君

目 次

第1編 総論

□総合計画体系	1
□実施計画策定の目的及び期間	2
□第九次実施計画の概要	2

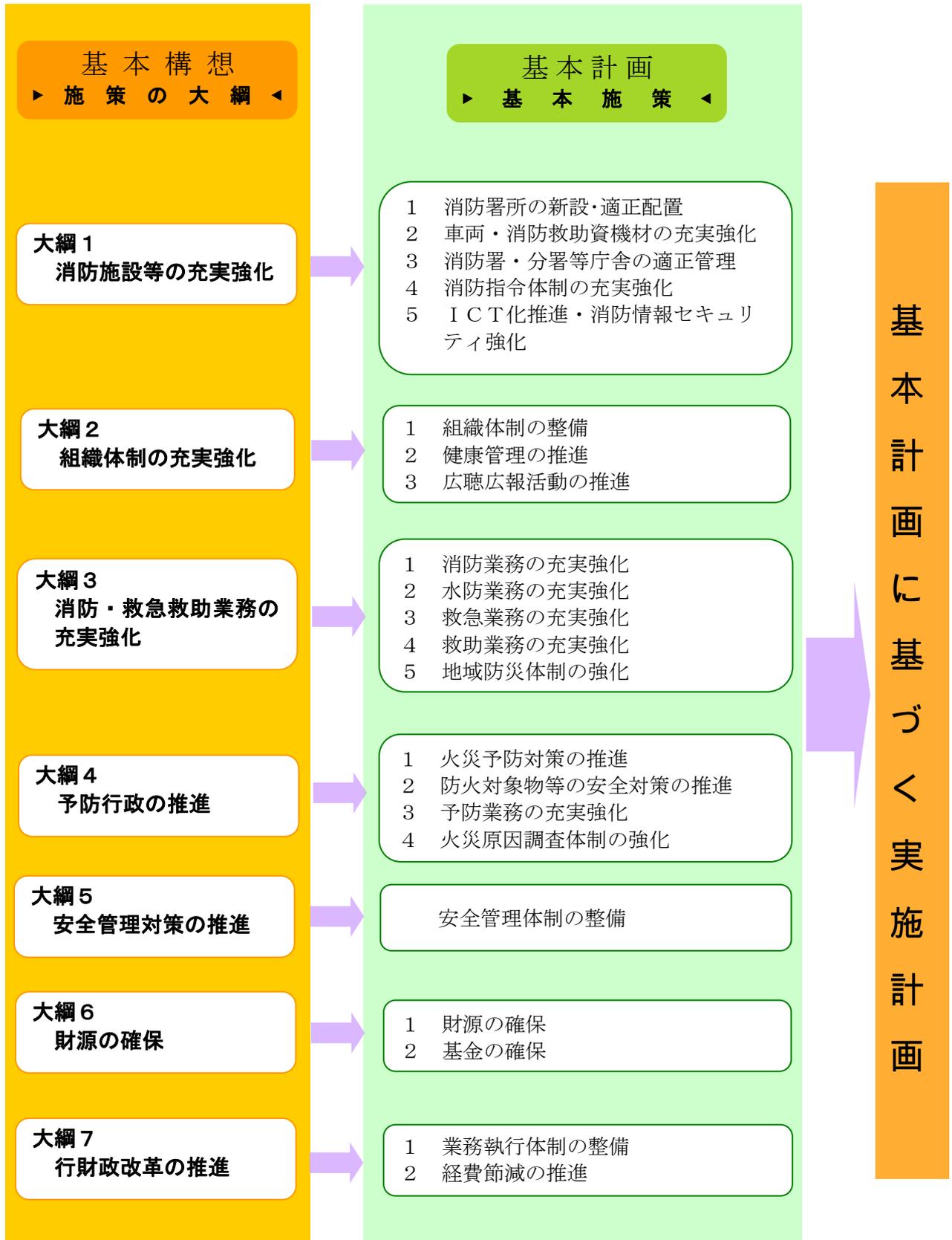
第2編 第九次実施計画

◆実施計画の記載例（見方）	5
□大綱1 消防施設等の充実強化	6
□大綱2 組織体制の充実強化	11
□大綱3 消防・救急救助業務の充実強化	14
□大綱4 予防行政の推進	19
□大綱5 安全管理対策の推進	23
□大綱6 財源の確保	25
□大綱7 行財政改革の推進	26
◆財政計画	29
◆課別計画事業一覧	30

第1編 総論

- 総合計画体系
- 実施計画策定の目的及び期間
- 第九次実施計画の概要

総合計画体系



安全で安心して暮らせる まち

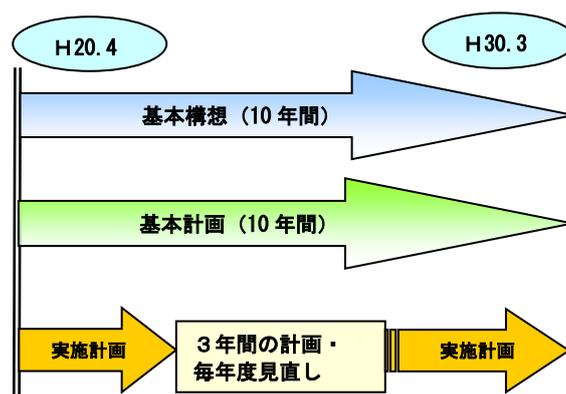
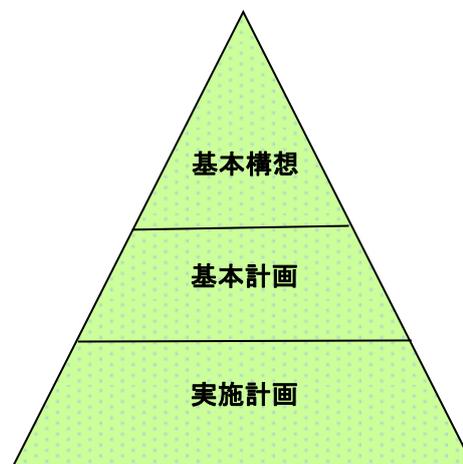
○実施計画策定の目的及び期間

この計画は、郡山地方広域消防組合総合計画基本構想に掲げる「管内住民が、安全で安心して暮らすことのできる消防防災体制の充実強化」の実現に向けて、基本計画に示された施策を、計画的に推進するために策定するものです。

「基本構想」と「基本計画」の期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間としています。

ただし、「基本計画」は、社会経済情勢の変化及び施策の進捗状況等を反映させるため、必要に応じて見直すこととします。

また、「実施計画」の期間は3年間とし、事務事業の評価等や社会情勢、財政状況の変化を踏まえて、毎年ローリングによる見直しを行います。



○第九次実施計画の概要

1 消防に係る国の動向（平成28年度各省庁概算要求）

(1) 総務省消防庁

《大規模災害や自然災害等に備えた国民の命を守る消防防災行政の推進》

- 巨大地震・火山災害等に備えた緊急消防援助隊の強化
（大幅な増隊、活動体制の充実強化、連携活動能力の向上）
- 複雑多様化・高度化する消防需要に対応するための常備消防力等の強化
（救助技術高度化の推進、救急・救命体制の整備・充実）
- 多様な主体による地域防災力の充実強化と火災予防対策の推進
（自主防災組織等の充実強化、火災予防対策の推進、危険物施設等の安全対策の推進）
- 消防防災分野における女性の活躍促進
（女性消防職員の更なる活躍）

(2) 内閣府

《国民の安全・安心の確保》

- 自然災害に対する防災・減災対策の充実
(防災を担う人材の育成・訓練の充実)

(3) 国土交通省

《国民の安全・安心の確保》

- 激甚化する水害・土砂災害、切迫する巨大地震等に対する防災・減災対策の推進
(ICT等を活用した防災・減災対策の推進(各種情報のオープンデータ化))

2 本組合の主要課題

- (1) 組合構成市町における少子高齢化の進行や人口減少傾向
- (2) 防災・減災に対する住民関心の高揚
- (3) 自然災害の態様の変化

これらの課題を踏まえ、管内住民の生命、身体及び財産をあらゆる災害から守るとともに、先見性を持った、時代の変化に即応できる消防防災体制の確立を図る必要がある。

3 第九次実施計画の策定方針

- (1) 社会情勢の変化及び消防需要等に対応した消防力の整備
⇒ 即応体制の強化及び市街地拡大への対応
- (2) 人材育成の推進による組織力の向上
⇒ 救急救助業務の高度化及び自然災害等への対応強化
- (3) データに基づく予防消防及び予防救急への取組強化
⇒ 分析結果の利活用及び対策の推進
- (4) 関係機関等との協働による防災・減災対策の推進
⇒ セーフコミュニティの推進及び高齢者等への対応

4 事業の重点項目

- (1) 「火災ゼロ」に向けた予防消防の推進、知識・技術の向上
- (2) 予防救急の啓発、救急車の適正利用(救急事案の分析強化 等)
- (3) 田村消防署整備事業、新設消防署所整備事業の推進 等
- (4) 消防車両及び資機材の更新による機能強化 等
- (5) 指導救命士による教育体制の強化、水難救助隊員の育成強化 等
- (6) 各種データに基づく、地域ごとの特性を生かした対策強化 等
- (7) 市町部局等と連携した高齢者等への対応強化

第2編 第九次実施計画

◆実施計画の記載例（見方）

□大綱1 消防施設等の充実強化

□大綱2 組織体制の充実強化

□大綱3 消防・救急救助業務の充実強化

□大綱4 予防行政の推進

□大綱5 安全管理対策の推進

□大綱6 財源の確保

□大綱7 行財政改革の推進

◆財政計画

◆課別計画事業一覧

◆ 実施計画の記載例（見方）

【新】は新規を
【拡】は拡充を
【継】は継続を示します。

実施計画（H28⇒30）の
事業期間を示します。

担当課名を示します。
（平成 28 年 4 月現在）

【継】 消防庁舎の維持管理事業

H28⇒30

《総務課》

庁舎設備修繕計画に基づき、計画的な修繕工事等を行い、庁舎の適正な管理に努めます。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○本部庁舎設備修繕 ・非常用自家発電設備 ・受変電設備 ・蓄電池設備 ・空調加湿用補給水管 ○大槻基幹分署設備移設工事 ○三春分署屋上防水工事	○本部庁舎設備修繕 ・地震体験装置オーバーホール ・空調設備（冷却塔） ・中央監視装置 ・パッケージ型空調設備 ・非常用自家発電機オーバーホール	○本部庁舎設備修繕 ・非常用自家発電機エンジン部品交換 ・電気区分閉器 ・冷温水発生装置オーバーホール

年次ごとに展開していく事業については、年度ごとの表により事業内容を示します。

ソフト事業を示します。

【拡】 危険物保安体制の強化推進事業

H28⇒30

《ソフト事業：予防課》

危険物施設数は、全国的に減少傾向にあるものの、事故件数は高い水準で推移していることから、危険物施設からの事故を防止するため、立入検査及び合同訓練の実施や講習会等を開催し、自主保安体制の強化について指導徹底を図るとともに、危険物取扱者の育成に努めます。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○危険物に関する事故防止講習会の開催（年 2 回）		
○危険物施設事故防止講習会の開催 ○地下貯蔵タンク流出事故防止対策の徹底 ○危険物施設での合同訓練の実施		

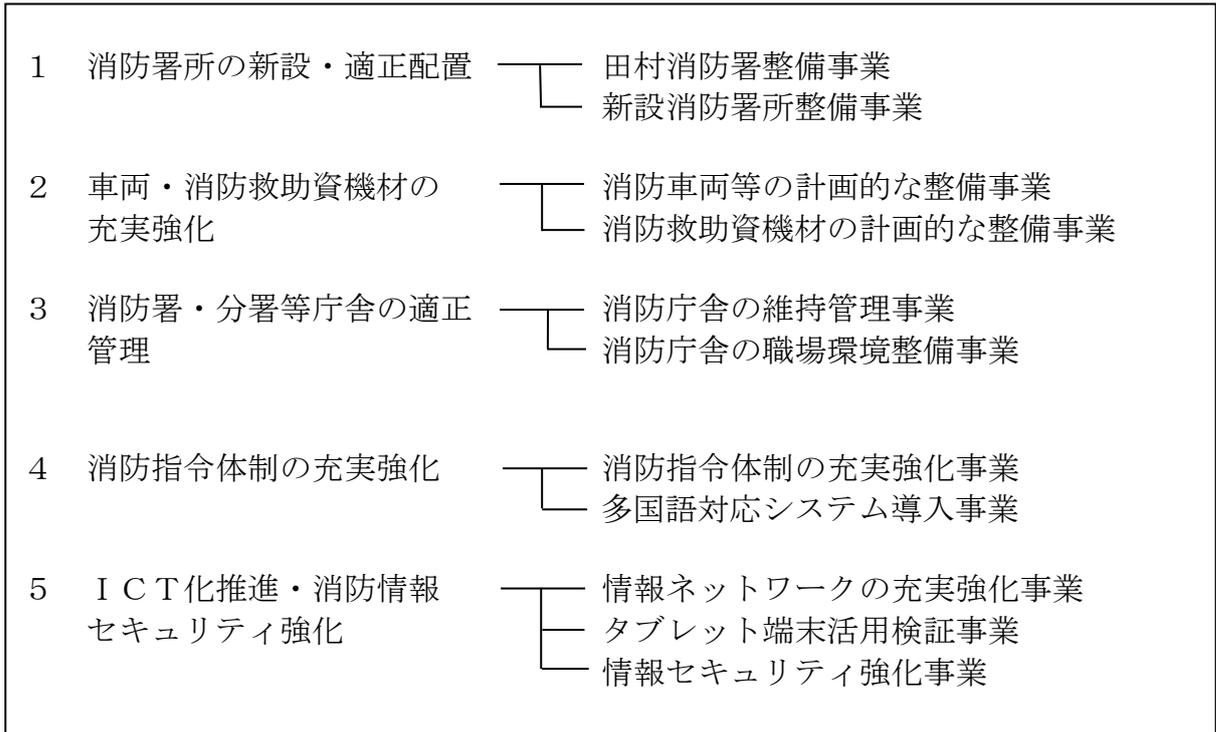
継続的に展開していく事業の内容を示します。

大綱1 消防施設等の充実強化

■ 目標と取組方針

消防・救急業務が増加するとともに、地震、台風などの自然災害、テロ等による特殊災害の対応など、消防の果たす役割は、より重要なものとなってきていることから、消防行政の基盤である消防署所の適正配置や車両・消防救助資機材の充実強化に取り組めます。

■ 施策の体系



■ 実施計画事業

【継】 田村消防署整備事業

H28⇒29

《総務課》

現在の施設は、老朽化が著しく、消防署として狭隘な状態にあることから、庁舎の移転・新築工事に着手し、平成 29 年度の開署を目指します。

平成 28 年度	平成 29 年度
○工事着工	○開署

【継】 新設消防署所整備事業

H28⇒30

《総務課》

郡山市北部地域の市街地拡大に伴う消防需要の増大に対応するため、消防施設の整備に向け、効率的な消防活動を踏まえた建設候補地の選定について、郡山市と協議を進め、将来を見据えた庁舎建設の検討を行います。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○建設に向けた協議 ○建設候補地の選定 ○基本構想の策定 		

【継】 消防車両等の計画的な整備事業

H28⇒30

《消防課》

老朽化の著しい消防車両等の計画的な整備により、安全・確実・迅速な災害対応に努めるとともに、増大する救急需要への対応として、救急業務の高度化を図ります。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○消防車両等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・救助工作車（1 台） ・ポンプ車（1 台） ・救急車（1 台） ・指令車（1 台） ○はしご車検討委員会による検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防車両等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・水槽付ポンプ車（1 台） ・ポンプ車（2 台） ・救急車（2 台） ・指令車（1 台） 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防車両等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・はしご車（1 台） ・救急車（1 台）
<ul style="list-style-type: none"> ○消防車両等更新計画の随時見直し 		

【継】 消防救助資機材の計画的な整備事業

H28⇒30

《消防課》

複雑多様化する災害に的確に対応するとともに、消防隊の安全を確保するため、消防救助資機材の計画的な整備を行い、災害発生時の対応強化を図ります。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○消防救助資機材の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・化学防護服（1 着） ・有毒ガス検知器（1 台） 		
<ul style="list-style-type: none"> ○消防救助資機材の整備（更新計画による更新） <ul style="list-style-type: none"> ・防火衣、保安帽 ・空気ボンベ ・ウェットスーツ、BCジャケット 		

【継】 消防庁舎の維持管理事業

H28⇒30

《総務課》

庁舎設備修繕計画に基づき、計画的な修繕工事等を行い、庁舎の適正な管理に努めます。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○本部庁舎設備修繕 ・非常用自家発電設備 ・受変電設備 ・蓄電池設備 ・空調加湿用補給水管 ○大槻基幹分署設備移設工事 ○三春分署屋上防水工事	○本部庁舎設備修繕 ・地震体験装置オーバーホール ・空調設備（冷却塔） ・中央監視装置 ・パッケージ型空調設備 ・非常用自家発電機オーバーホール	○本部庁舎設備修繕 ・非常用自家発電機エンジン部品交換 ・電気区分閉器 ・冷温水発生装置オーバーホール

【継】 消防庁舎の職場環境整備事業

H28⇒30

《総務課》

庁舎改修計画に基づき、計画的な職場環境の改修工事を行います。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	○仮眠室個室化 ・熱海分署 ・田村分署	
		○2階トイレ洋式化 ・喜久田基幹分署 ・小野分署 ・常葉分署

【拡】 消防指令体制の充実強化事業

H28⇒30

《通信指令課》

消防指令センター設備及び消防救急デジタル無線システムを適正に保守管理するとともに、各種災害に迅速・的確に対応するため、通信指令員及び署所通信員の育成・研修を行い、消防指令体制の強化を図ります。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○地図データの更新 ○定期交換部品の更新	○定期交換部品の更新	○定期交換部品の更新
○消防指令センター設備及び消防救急デジタル無線システムの保守管理 ○各種災害に迅速・的確に対応できる通信指令員及び署所通信員の育成と職場内研修 ○陸上特殊無線技士の養成 ○無線中継車の活用（無線中継・画像伝送等） ○指令員に対する救急（口頭指導等）に係る職場内研修		

【新】 多国語対応システム導入事業

H28⇒30

《通信指令課》

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、今後、管内を訪れる外国人の増加が予想されることから、外国人からの119番通報等の受信対応として、多国語対応システムを導入し、消防指令体制の充実強化を図ります。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○多国語対応システムの導入	○多国語対応システムの検証及び検証結果の反映	
○多国語対応システムの職場内研修		

【継】 情報ネットワークの充実強化事業

H28⇒30

《ソフト事業：通信指令課》

消防基幹業務ネットワーク機器等の維持管理に努めるとともに、消防指令センターの情報とICTを活用し、消防業務の効率化と関係機関との災害情報の共有化を図ります。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		○消防基幹業務ネットワーク機器等更新の検討
○関係機関への巡回・教養と合同訓練の実施 ○関係機関への消防・防災情報の提供 ○消防基幹業務ネットワークの活用と維持管理		

【継】 タブレット端末活用検証事業

H28⇒30

《通信指令課》

水害や土砂崩れなどの自然災害における組合構成市町との情報の共有化を推進するため、タブレット端末を活用し、活動環境下での機能や通信状態を検証します。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○タブレット端末の検証及び検証結果の反映		

【継】 情報セキュリティ強化事業

H28⇒30

《ソフト事業：通信指令課》

職員個々が情報セキュリティポリシーの基本的遵守事項を十分理解し行動できるよう、効果的な教養指導を徹底し、情報資産の適正管理及び情報セキュリティの強化を図ります。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○情報セキュリティ監査の実施 ○情報セキュリティ対策の実施 ○地方公共団体情報システム機構の研修受講 ○外部講師による情報セキュリティ研修会の開催		

大綱 2 組織体制の充実強化

■ 目標と取組方針

住民の安全・安心に対する期待や関心の高まり、さらには、消防・救急業務の増加など消防需要の増大に対応するため、組織体制の強化を図るとともに、職員の健康管理に努め、研修等の充実による人材育成と、住民等の理解と協力を求めるための広聴広報活動を推進します。

■ 施策の体系

1 組織体制の整備	└	人材育成の強化事業 計画的な職員採用の実施
2 健康管理の推進	└	メンタルヘルス対策事業 安全衛生管理対策事業
3 広聴広報活動の推進	└	I C Tを活用した広聴広報活動事業 ウェブサイトリニューアル事業 住民ふれあい事業

■ 実施計画事業

【継】人材育成の強化事業

H28⇒30

《ソフト事業：総務課》

社会情勢等の変化への対応及び組織力の維持向上を図るため、消防大学校、消防学校、自治研修センター及び救急救命養成研修所等への派遣研修を行うとともに、新たに導入される人事評価制度の周知、評価者研修等による人材育成を推進します。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○人事評価制度の周知、評価者等研修の実施 ○提案制度の推進 ○人材育成基本計画に基づく研修の実施 ○「職員の誓い」の遵守		

【継】 計画的な職員採用の実施

H28⇒30

《ソフト事業：総務課》

職員の大量退職の過渡期を迎え、消防体制を維持し、効率的な行政運営を行うため、職員採用計画に基づく計画的な職員採用を行うとともに、退職者の豊富な知識、技術の活用を図るため再任用制度を活用します。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○職員採用計画に基づく採用 ・ 23 人	・ 15 人	・ 18 人
○再任用制度の整備、活用		

【継】 メンタルヘルス対策事業

H28⇒30

《ソフト事業：総務課》

メンタルヘルス対策を推進し、職員がより働きやすい組織風土を醸成するため、心の相談窓口を始め、医師等による講習会などを実施し、不安要因の改善や、心の健康の維持増進を図ります。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○心の相談窓口の実施 ○ストレスチェックの実施 ○医師等による講習会の開催 ○産業医による健康相談の推進 ○メンタルヘルスセミナー等への参加		

【継】 安全衛生管理対策事業

H28⇒30

《ソフト事業：総務課》

職員の感染予防対策及び健康リスクの軽減を図るとともに、職員一人ひとりに自身の健康状態が職務に影響を及ぼすことを自覚させ、生活習慣病予防など積極的な健康管理の推進に努めます。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○インフルエンザ予防接種及び対策の実施 ○B型肝炎ワクチン抗体検査及びワクチン接種の実施 ○産業医による健康相談の推進		

【拡】 ICTを活用した広聴広報活動事業

H28⇒30

《ソフト事業：総務課》

消防の実態や各種施策を正しく住民に伝え、理解と協力を得るため、広報紙やSNS、マスメディア等を活用し、積極的に情報発信を行うとともに、住民の意見や要望の把握に努め、住民にわかりやすい消防行政を推進します。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○広報研修会の開催 ○田村消防署パンフレットの作製 ○庁舎見学パンフレットのリニューアル 	<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎見学パンフレット内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎見学パンフレットのリニューアル
<ul style="list-style-type: none"> ○SNSを活用した広聴広報活動の推進 ○広報委員会の充実 ○消防年報の発刊 ○ふれあい消防 119 の発刊 		

【新】 ウェブサイトリニューアル事業

H28⇒30

《ソフト事業：総務課》

セキュリティを強化するとともに、「住民にわかりやすい」「誰にでも利用しやすい」魅力あるウェブサイトへのリニューアルを図ります。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○新ウェブサイトに必要な機能・情報等の検討 ○管理・運用体制の検討 ○リニューアルの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○リニューアルの検証 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ウェブサイトの認知度向上 		

【継】 住民ふれあい事業

H28⇒30

《ソフト事業：総務課》

消防署等の施設見学や各種体験を通して、防火防災意識の普及啓発及び防災行動力の向上を図るとともに、併せて消防活動への理解と関心を深めることができる事業を推進します。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○消防ふれあい広場等の開催 		

大綱 3 消防・救急救助業務の充実強化

■ 目標と取組方針

高度化する救急救命処置や災害出場などの消防・救急救助業務に、迅速かつ的確に対応するため、救急救命士の育成及び職員の知識・技能の向上を図るとともに、消防団を始めとする地域防災組織や医療機関等との連携に取り組みます。

■ 施策の体系

1	消防業務の充実強化	└─ 災害即応体制の強化事業 └─ 時代を見据えた職員の育成事業
2	水防業務の充実強化	── 水防減災事業
3	救急業務の充実強化	└─ 救急業務高度化推進事業 └─ 応急手当普及啓発活動推進事業 └─ 予防救急推進事業
4	救助業務の充実強化	── 救助業務充実強化事業
5	地域防災体制の強化	── 防災機関との連携強化事業

■ 実施計画事業

【継】 災害即応体制の強化事業

H28⇒30

《消防課》

近年の地震、台風及び火山等の自然災害を踏まえ、あらゆる災害に即時に対応できる体制の強化を図るため、事前計画の検証や防災機関等との連携訓練を行います。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○三消防本部合同訓練の開催 ○火山対応計画の検討	○火山対応計画の策定	
○新たな災害事象を踏まえた各種計画への迅速な反映 ○緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練 ○各種事前計画の検証 ○大規模火災対応訓練 ○原子力防災訓練 ○NBC災害対応訓練 ○福島県消防防災航空隊との連携訓練		

【継】時代を見据えた職員の育成事業

H28⇒30

《消防課》

各級指揮者及び隊員スキルアップ研修や活動の検証等により、職員の育成及び最新技術の習得に努め、消防力の維持強化を図ります。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○昇任者等の職場内研修 ○消防大学校卒業者及び講習受講者等による示達講習 ○各級指揮者及び隊員スキルアップ研修 ○消防・救急・救助活動検証訓練 		

【拡】水防減災事業

H28⇒30

《消防課》

円滑・的確な水防活動により、被害を最小限にとどめるため、消防団や自主防災組織との合同訓練を実施するとともに、視察等を通じて先進技術を取り入れ、水防技術の強化を図ります。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○東京消防庁水防訓練視察		
<ul style="list-style-type: none"> ○消防団・自主防災組織との合同水防訓練（防災訓練等） ○水難救助隊員の養成と育成 ○水防訓練視察（福島県） ○職員への水難事故対応訓練 ○学校等救急法指導時の水難事故対応の指導 		

【拡】 救急業務高度化推進事業

H28⇒30

《ソフト事業：消防課》

救命率の向上を図るため、指導救命士を中心とした救急救命士の再教育の検証を行うとともに、救急業務に携わる職員の生涯教育体制を医師の指導のもとに推進し、救急業務の高度化を図ります。

また、外国人の救急需要にも対応できる体制を整備します。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○救急救命士病院実習 ○気管挿管実習 ○救急救命士就業前実習 ○救急隊員病院研修 ○救急談話会の開催 ○各種学会参加 ○C P A 事例等事後検証会の開催 ○指導救命士による教育制度の検証 ○救急技術指導者等コーチ力アップ講演会の開催 ○外国人傷病者に対する救急対応の充実強化 		

【継】 応急手当普及啓発活動推進事業

H28⇒30

《ソフト事業：消防課》

傷病者の救命率向上には、救急車が到着する前の家族や住民による適切な応急手当が不可欠であることから、あらゆる機会を捉えてその重要性を呼びかけるとともに、救命講習会の再受講や応急手当指導員の養成により、応急手当の普及啓発活動を行い、更なる救命率の向上を図ります。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○ 1 講習会あたりの募集人員を拡大		
<ul style="list-style-type: none"> ○救命講習会の開催 ○一般救急講習の実施 ○応急手当指導員の養成 ○応急手当普及員の養成 		

【新】 予防救急推進事業

H28⇒30

《ソフト事業：消防課》

救急出場が増加している中、搬送者の多くが軽症であることから、予防救急プロジェクトチームを中心に、救急データをさまざまな角度から分析して問題や課題を抽出し、関係機関と連携しながら予防救急を推進します。

また、住民に対して予防救急サポーター養成講習会を開催し、意識の高揚を図ることにより、救急車が適正に利用される環境を構築します。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○救急データの分析 ○救急医療週間等のイベントの実施 ○広報紙及びウェブサイト等を活用した普及啓発 ○救命講習会及び防火講話における普及啓発 ○保健所、医療機関、マスコミ等との連携強化 ○予防救急チェックシートの作製・配布 ○予防救急サポーター養成講習会の開催 		

【継】 救助業務充実強化事業

H28⇒30

《消防課》

複雑多様化する災害での活動を踏まえ、住民の信頼に応える強い救助隊を目指し、高度な救助技術の習得に努めるとともに、隊員の養成を行い、救助業務の充実強化を図ります。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○両署救助合同訓練 ○河川想定水難救助訓練 ○潜水技術研修受講 		
<ul style="list-style-type: none"> ○高度・特別救助隊員の養成及び訓練強化 ○水難救助隊員の養成及び訓練強化 ○国際消防救助隊員の訓練強化 ○消防救助技術大会への参加を通じた基礎技術の習得 		

【継】 防災機関との連携強化事業

H28⇒30

《ソフト事業：消防課》

消防団、自主防災組織、自衛消防組織等の関係機関と連携を図りながら、地震や水害等の自然災害など、あらゆる災害に強い防災体制の構築に取り組みます。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○構成市町及び消防団との大規模災害合同図上訓練の実施 ○地域防災計画に基づく訓練等の参加 ○自主防災組織及び自衛消防組織の育成・指導		

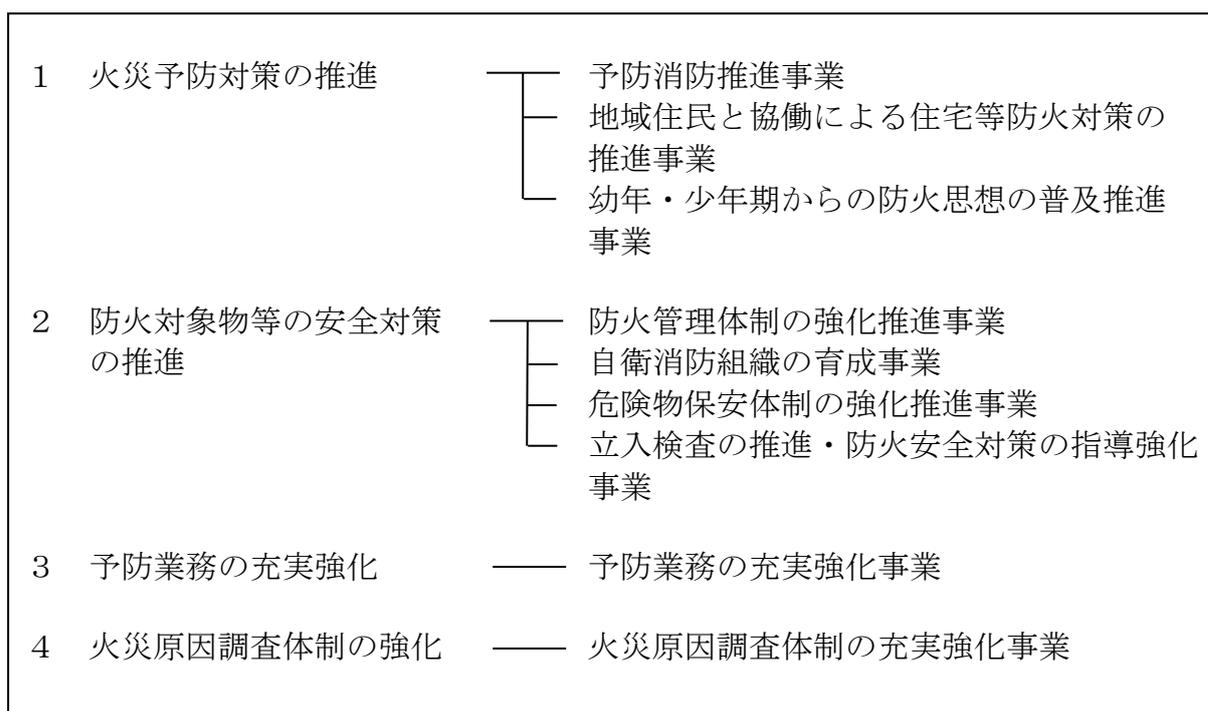
大綱 4 予防行政の推進

■ 目標と取組方針

火災やその他の災害を未然に防止するとともに、被害を最小限にとどめるためには、住民や地域の事業所等との連携が必要です。

このことから、住民や事業所に対し、予防行政に関わる正しい情報の提供や防火防災意識の啓発を図るとともに、大規模かつ多様化する防火対象物や危険物施設等における安全確保の強化に取り組みます。

■ 施策の体系



■ 実施計画事業

【新】 予防消防推進事業

H28⇒30

《ソフト事業：予防課》

火災ゼロ対策推進委員会における分析結果に基づき、地域の特性を考慮しながら、ウェブサイトや各種関係機関・マスメディア等を通じて、火災ゼロ対策を発信し、予防消防の推進に努めます。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○レシートへの広報文の掲載		
○地域コミュニティを活用した広報 ○防火チェックシートの作製・配布		

**【継】 地域住民と協働による
住宅等防火対策の推進事業**

H28⇒30

《ソフト事業：予防課》

火災ゼロ対策推進委員会における対策の検証に基づき、町内会等との連携による防火意識の高揚を図るとともに、逃げ遅れ等による死者を抑止するため、住宅用火災警報器の設置を啓発し、地域の特性を考慮した効果的な火災予防を推進します。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の特性を考慮した効果的な火災予防の推進 ○関係機関や町内会等との連携による住宅用火災警報器の設置啓発と維持管理の推進 		

**【継】 幼年・少年期からの防火思想の
普及推進事業**

H28⇒30

《ソフト事業：予防課》

幼年・少年に対し、防火について正しい知識を習得させるとともに、地元消防団等の関係機関と連携し、防火思想の普及推進に努めます。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○少年消防クラブリーダー研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○幼年消防クラブのつどいの開催 ○一日消防士体験の開催 	○少年消防クラブリーダー研修会の開催
<ul style="list-style-type: none"> ○幼年・少年期における正しい防火思想の普及 ○私たちの防火標語、火災予防絵画・ポスターの募集 ○消防キャリアブックの活用と検証 ○少年消防クラブに対する防火教育の開催 ○少年消防クラブ員に対するクラブ手帳、消防協力者認定証、災害対応マニュアルの交付 		

【継】 防火管理体制の強化推進事業

H28⇒30

《ソフト事業：予防課》

事業所の適正な防火管理体制を確立するため、防火管理講習会を開催し、自主防火管理体制の強化を図ります。

また、事業所からの出火防止を図るため、セミナーを開催します。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○防火管理講習会(新規 年 2 回、再講習 年 1 回) の開催 ○事業所からの出火防止セミナーの開催		

【継】 自衛消防組織の育成事業

H28⇒30

《ソフト事業：予防課》

各事業所における自衛消防力の強化を図るとともに、災害発生時に有効適切な初動活動ができる自衛消防組織を育成し、事業所の安全対策を推進します。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○自衛消防組織の育成強化による事業所の自助体制の確立 ○自衛消防操法大会（郡山地区、田村地方、熱海地区）の開催		

【拡】 危険物保安体制の強化推進事業

H28⇒30

《ソフト事業：予防課》

危険物施設数は、全国的に減少傾向にあるものの、事故件数は高い水準で推移していることから、危険物施設からの事故を防止するため、立入検査及び合同訓練の実施や講習会等を開催し、自主保安体制の強化について指導徹底を図るとともに、危険物取扱者の育成に努めます。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○危険物に関する事故防止講習会の開催（年 2 回）		
○危険物施設事故防止講習会の開催 ○地下貯蔵タンク流出事故防止対策の徹底 ○危険物施設での合同訓練の実施		

【拡】立入検査の推進・防火安全対策の指導強化事業

H28⇒30

《ソフト事業：予防課》

防火対象物の立入検査を計画的に実施し、防火安全対策の向上及び消防用設備等の適正な維持管理を図ります。

また、違反對象物に係る公表制度の実施に向けて、特に重大な消防法令違反對象物に重点を置いた立入検査を行い、積極的に消防法令違反の是正を推進し、防火対象物の安全確保に努めます。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○重大な消防法令違反對象物の立入検査・指導 ○公表制度整備に向けた調査、条例等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○違反の是正 ○公表制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○違反對象物の公表
<ul style="list-style-type: none"> ○計画的な立入検査 ○自力避難困難者等が入所する社会福祉施設等の立入検査 ○不特定の者が出入りするホテル等の立入検査 ○社会的影響の大きい火災発生時における効果的な立入検査 ○重大な消防法令違反對象物の是正指導の推進 		

【継】予防業務の充実強化事業

H28⇒30

《ソフト事業：予防課》

建築物の大規模化・複雑化に伴い、高度化・専門化する予防業務に対応するため、違反是正研修を始めとした各種研修の充実に努め、予防業務の知識・技術の向上を図ります。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○予防業務研修（違反是正）の開催 		

【継】火災原因調査体制の充実強化事業

H28⇒30

《ソフト事業：予防課》

指定調査員及び火災調査員の育成と鑑識能力等の向上を図り、火災原因の究明及び分析を強化し、火災原因調査の充実強化に努めます。

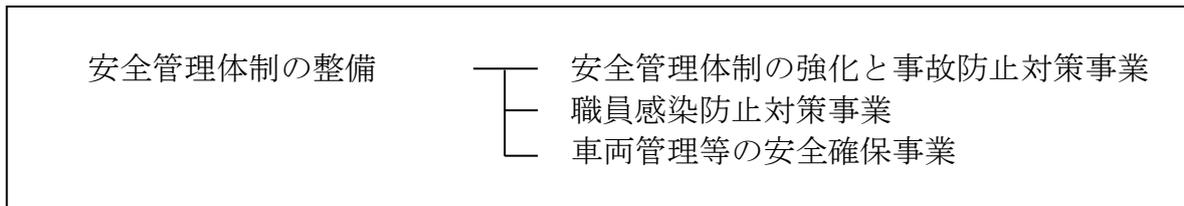
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○火災原因調査資器材の整備 ・デジタルカメラ 		
<ul style="list-style-type: none"> ○消防研究センター等との連携による原因究明の強化 ○火災原因調査研修会及び技術発表会の開催 		

大綱 5 安全管理対策の推進

■ 目標と取組方針

複雑多様化する災害現場において、事故の未然防止を図るため、安全管理対策の強化に取り組めます。

■ 施策の体系



■ 実施計画事業

【継】安全管理体制の強化と事故防止対策事業

H28⇒30

《ソフト事業：消防課》

職員の安全管理は、自らの安全を確保するため、知識・技術の習得、高い安全意識が必要とされることから、災害現場はもとより通常業務や訓練時における指示徹底を図るとともに、研修会の開催や事故事例の検証を行い、安全管理基本の徹底と安全管理体制の強化に取り組めます。

また、緊急車両の優先意識を排除し、ドライバーの高齢化など、交通事情や道路環境を考慮した運転を常に心掛け、交通事故の防止に努めます。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○消防・救急緊急自動車運転技能者課程	○安全運転管理課程	○消防・救急緊急自動車運転技能者課程
<ul style="list-style-type: none"> ○事故防止対策の検証と見直し ○「職場安全の日」の職場内一斉点検の実施及び講演会等の開催 ○安全責任者による巡回指導 ○安全管理、事故防止等に関する研修及び講演会の開催 ○安全管理委員会による検証 ○「安全・安心行動の手引き」の見直し ○「職場安全の誓い」の実践 		

【継】職員感染防止対策事業

H28⇒30

《ソフト事業：消防課》

各種感染症から職員の安全を確保するため、感染防止対策を推進します。

また、発生時に備え、万全な業務執行にあたるため、適宜、業務継続計画の検証及び見直しを行います。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○感染症の情報収集と適正な感染防護対策の徹底 ○新型インフルエンザ業務継続計画の検証 ○福島県新型インフルエンザ対策行動計画との連携 ○各種感染症について保健所及び医療機関との調整 		

【拡】車両管理等の安全確保事業

H28⇒30

《ソフト事業：消防課》

車両点検を徹底するとともに、車両構造及び機能等を熟知し、安全かつ適正な使用に努め、車両管理及び車両運行の安全確保に取り組みます。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ○メーカー等による車両・ポンプ等講習会の開催 ○更新車両納車時研修の充実 		
<ul style="list-style-type: none"> ○車両点検の徹底 ○整備管理者による講習会の開催 ○整備管理者選任前研修の受講 ○機関員訓練の実施 		

大綱 6 財源の確保

■ 目標と取組方針

地方自治体を取り巻く厳しい経済情勢や人口減少により、構成市町においても、厳しい行財政運営が求められていることから、構成市町の財政状況を踏まえた分担金等の確保はもとより、国の補助金などを活用した計画的な財源の確保を図ります。

■ 施策の体系

1 財源の確保	——	財源の確保
2 基金の確保	——	退職手当基金の確保

■ 実施計画事業

【継】財源の確保

H28⇒30

《総務課》

構成市町の財政状況を踏まえた分担金及び国の補助金など特定財源の確保に努め、計画的な財源の確保を図ります。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○計画的な財源の確保 ○分担金負担方法の検証		

【継】退職手当基金の確保

H28⇒30

《総務課》

国の動向を注視しながら継続した退職手当基金の確保を図ります。

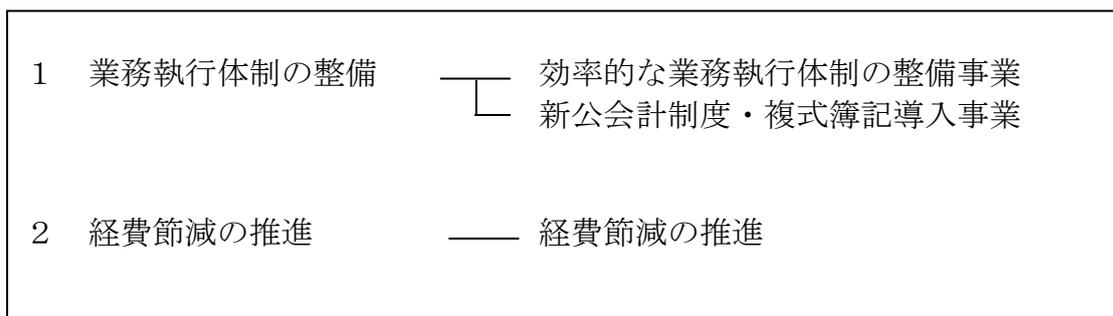
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○退職手当基金の継続的な積立て		

大綱 7 行財政改革の推進

■ 目標と取組方針

限られた財源の中で、住民の安全を確保し、安心して暮らせるまちづくりに取り組むためには、社会情勢の変化や住民ニーズに対応できる業務執行体制の構築が必要であることから、創意工夫による徹底した経費節減など、「最少の経費で最大の効果」を上げることを基本とし、住民の視点に立った行財政改革に取り組みます。

■ 施策の体系



■ 実施計画事業

【継】 効率的な業務執行体制の整備事業

H28⇒30

《ソフト事業：総務課》

効率的な業務執行体制を整備するため、組織体制及び消防本部・消防署の事務分掌の検証を行うとともに、適切な人員配置を行い、適正な定員管理に取り組みます。

また、将来を見据えた消防体制について調査・研究を行います。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○将来を見据えた消防体制の調査・研究		
○組織体制及び事務分掌等の検証 ○業務執行体制の整備		

【継】新公会計制度・複式簿記導入事業

H28

《ソフト事業：総務課》

わかりやすい財務情報の開示による「説明責任の充実」と「マネジメント機能の強化」のため、新公会計制度を導入します。

平成 28 年度
○新公会計制度導入

【継】経費節減の推進

H28⇒30

《ソフト事業：総務課》

職員一人ひとりが、積極的に環境に配慮した行動に取り組み、「最少の経費で最大の効果」を上げることがを基本に業務にあたります。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
○省エネの推進 ○環境にやさしい率先行動計画の推進		

財政計画

財 政 計 画

[歳 入]

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
分担金・負担金	4,064,069	4,146,001	4,227,001	12,437,071
普通分担金	3,951,000	4,047,000	4,128,000	12,126,000
その他の分担金負担金	113,069	99,001	99,001	311,071
国庫支出金	18,156	0	0	18,156
県支出金	1,562	0	0	1,562
繰入金	234,595	297,357	272,494	804,446
組合債	119,000	158,000	189,500	466,500
その他	31,976	19,250	19,250	70,476
計	4,469,358	4,620,608	4,708,245	13,798,211

[歳 出]

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
人件費	3,413,866	3,515,117	3,528,929	10,457,912
扶助費	40,251	40,000	40,000	120,251
公債費	135,384	166,562	198,352	500,298
積立金	246,333	233,748	236,556	716,637
物件費	388,728	394,776	396,708	1,180,212
維持補修費	48,535	29,409	39,322	117,266
普通建設事業費	164,939	204,996	232,378	602,313
補助費	23,322	28,000	28,000	79,322
予備費	8,000	8,000	8,000	24,000
計	4,469,358	4,620,608	4,708,245	13,798,211

構成市町分担金（普通分担金）

(単位：千円)

構成市町	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
郡山市	2,889,599	2,969,584	3,038,699	8,897,882
田村市	704,069	714,457	722,090	2,140,616
三春町	195,100	198,282	200,704	594,086
小野町	162,232	164,677	166,507	493,416
計	3,951,000	4,047,000	4,128,000	12,126,000

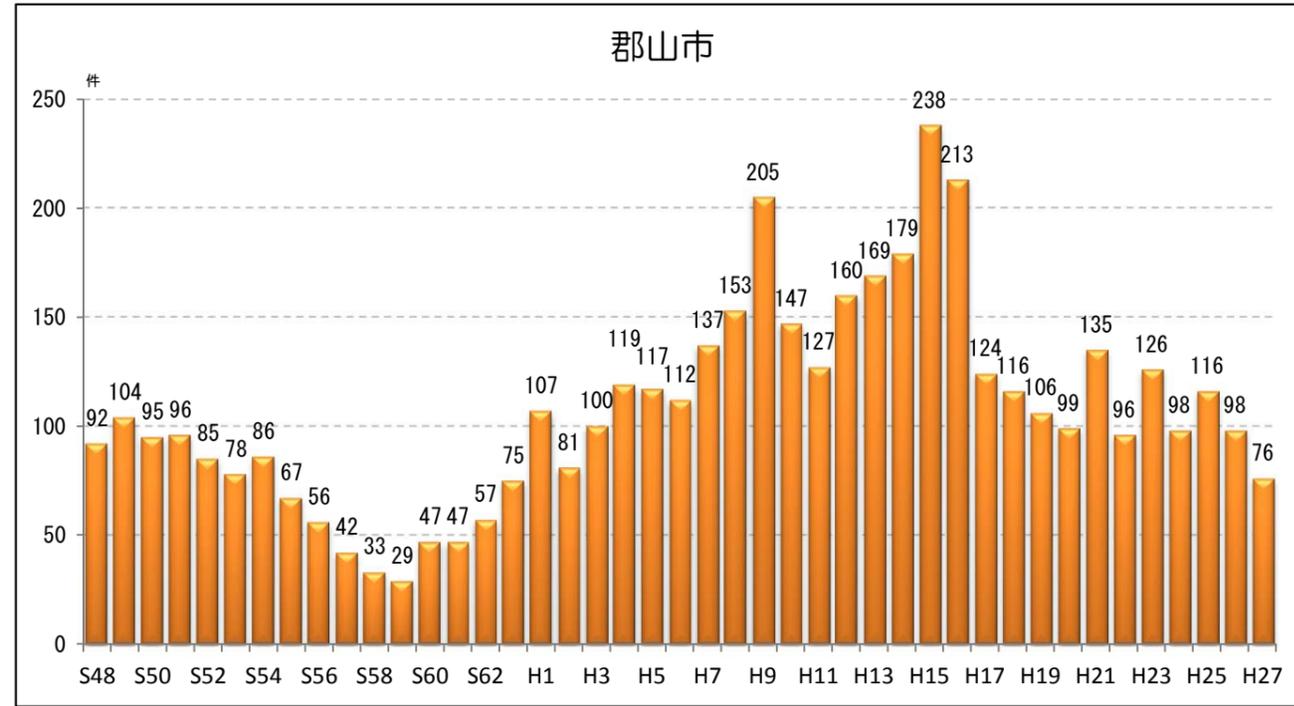
課 別 計 画 事 業 一 覧

担当課	大綱別	種別	事務事業名	頁	
総務課	大綱 1	継続	田村消防署整備事業	6	
		継続	新設消防署所整備事業	7	
		継続	消防庁舎の維持管理事業	8	
		継続	消防庁舎の職場環境整備事業	8	
	大綱 2	継続	人材育成の強化事業	1 1	
		継続	計画的な職員採用の実施	1 2	
		継続	メンタルヘルス対策事業	1 2	
		継続	安全衛生管理対策事業	1 2	
		拡充	I C Tを活用した広聴広報活動事業	1 3	
		新規	ウェブサイトリニューアル事業	1 3	
		継続	住民ふれあい事業	1 3	
	大綱 6	継続	財源の確保	2 5	
		継続	退職手当基金の確保	2 5	
	大綱 7	継続	効率的な業務執行体制の整備事業	2 6	
		継続	新公会計制度・複式簿記導入事業	2 7	
		継続	経費節減の推進	2 7	
	予防課	大綱 4	新規	予防消防推進事業	1 9
			継続	地域住民と協働による住宅等防火対策の推進事業	2 0
			継続	幼年・少年期からの防火思想の普及推進事業	2 0
継続			防火管理体制の強化推進事業	2 1	
継続			自衛消防組織の育成事業	2 1	
拡充			危険物保安体制の強化推進事業	2 1	
拡充			立入検査の推進・防火安全対策の指導強化事業	2 2	
継続			予防業務の充実強化事業	2 2	
継続			火災原因調査体制の充実強化事業	2 2	
消防課			大綱 1	継続	消防車両等の計画的な整備事業
	継続	消防救助資機材の計画的な整備事業		7	
	大綱 3	継続	災害即応体制の強化事業	1 4	
		継続	時代を見据えた職員の育成事業	1 5	
		拡充	水防減災事業	1 5	
		拡充	救急業務高度化推進事業	1 6	
		継続	応急手当普及啓発活動推進事業	1 6	
		新規	予防救急推進事業	1 7	
		継続	救助業務充実強化事業	1 7	
		継続	防災機関との連携強化事業	1 8	
	大綱 5	継続	安全管理体制の強化と事故防止対策事業	2 3	
		継続	職員感染防止対策事業	2 4	
		拡充	車両管理等の安全確保事業	2 4	
	通信指令課	大綱 1	拡充	消防指令体制の充実強化事業	9
			新規	多国語対応システム導入事業	9
継続			情報ネットワークの充実強化事業	1 0	
継続			タブレット端末活用検証事業	1 0	
継続			情報セキュリティ強化事業	1 0	

資 料

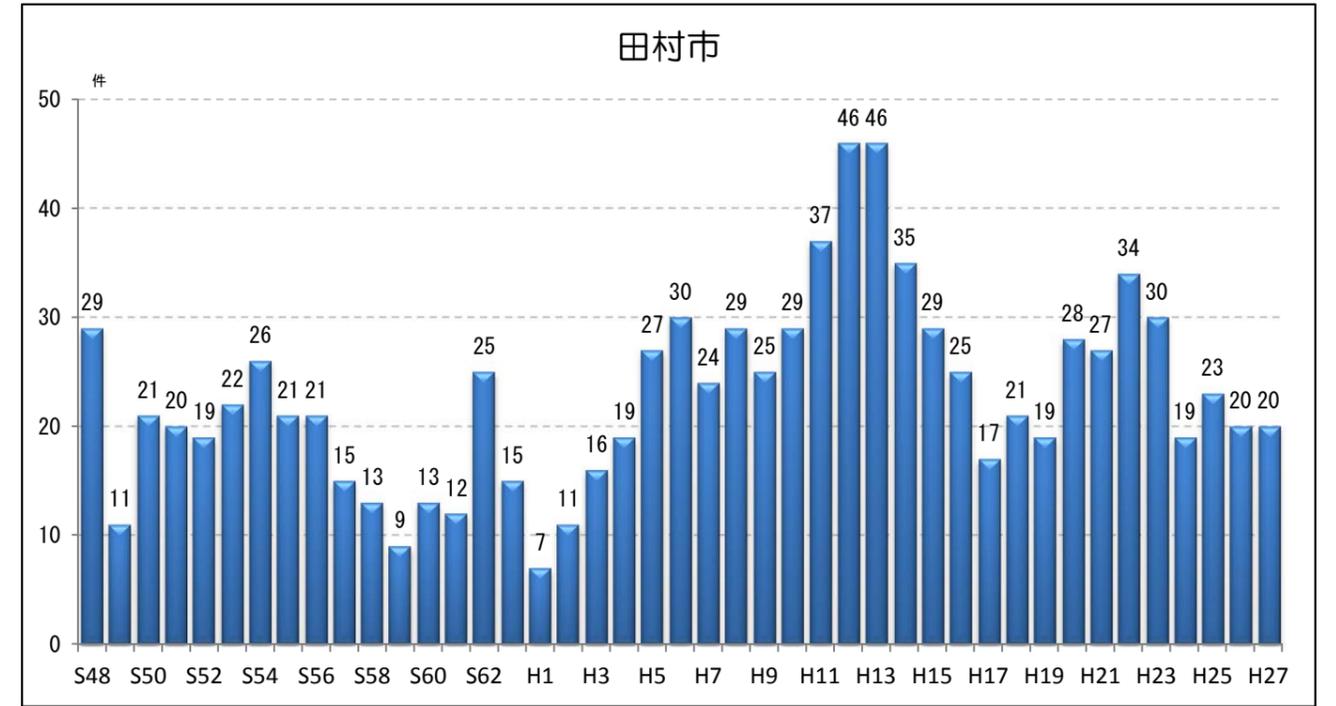
郡山地方広域消防組合構成市町別・年別火災件数推移表

組合発足：昭和48年4月1日
(平成27年12月31日現在)



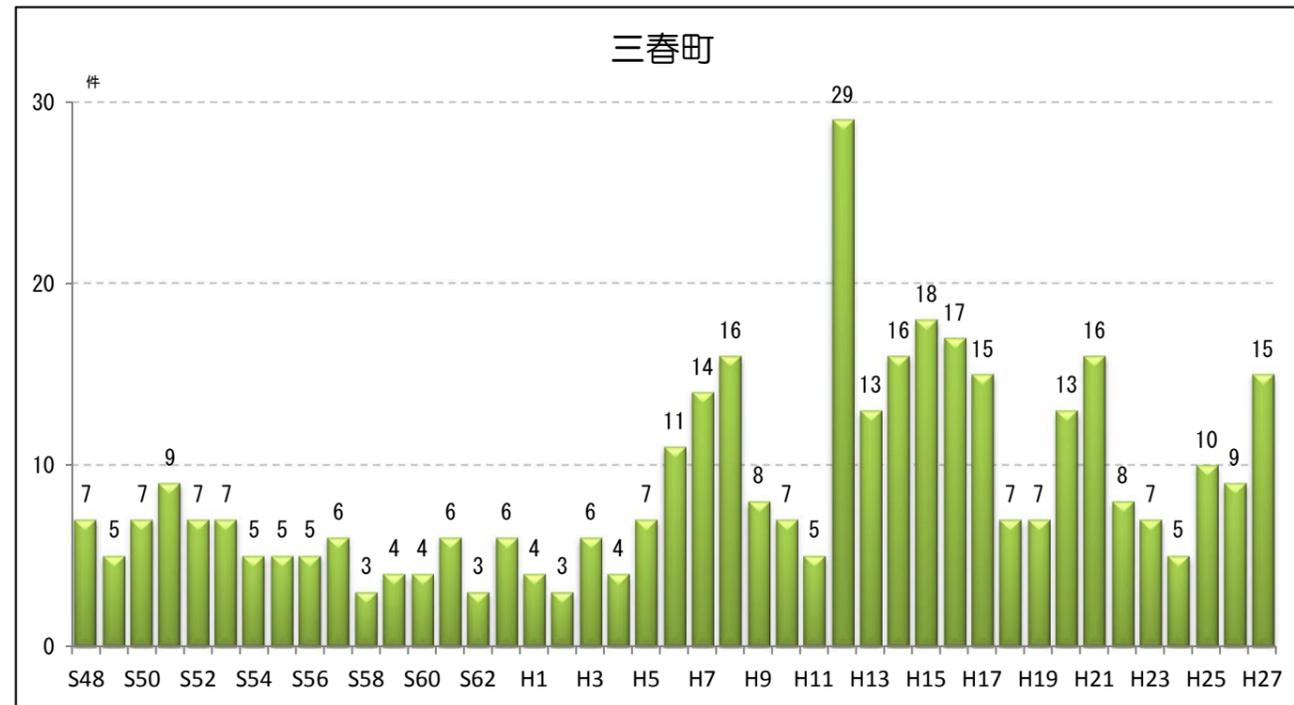
【出火率 (人口1万人あたりの出火件数)】

郡山市	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
	3.7	4.1	3.7	3.6	3.1	2.8	3.1	2.4	1.9	1.4	1.1	1.0	1.6	1.6	1.9	2.4	3.5	2.6	3.2	3.8	3.7	3.5
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
4.2	4.7	6.2	4.5	3.8	4.8	5.1	5.3	7.1	6.3	3.7	3.4	3.1	2.9	4.0	2.8	3.7	3.0	3.5	3.0	2.3		



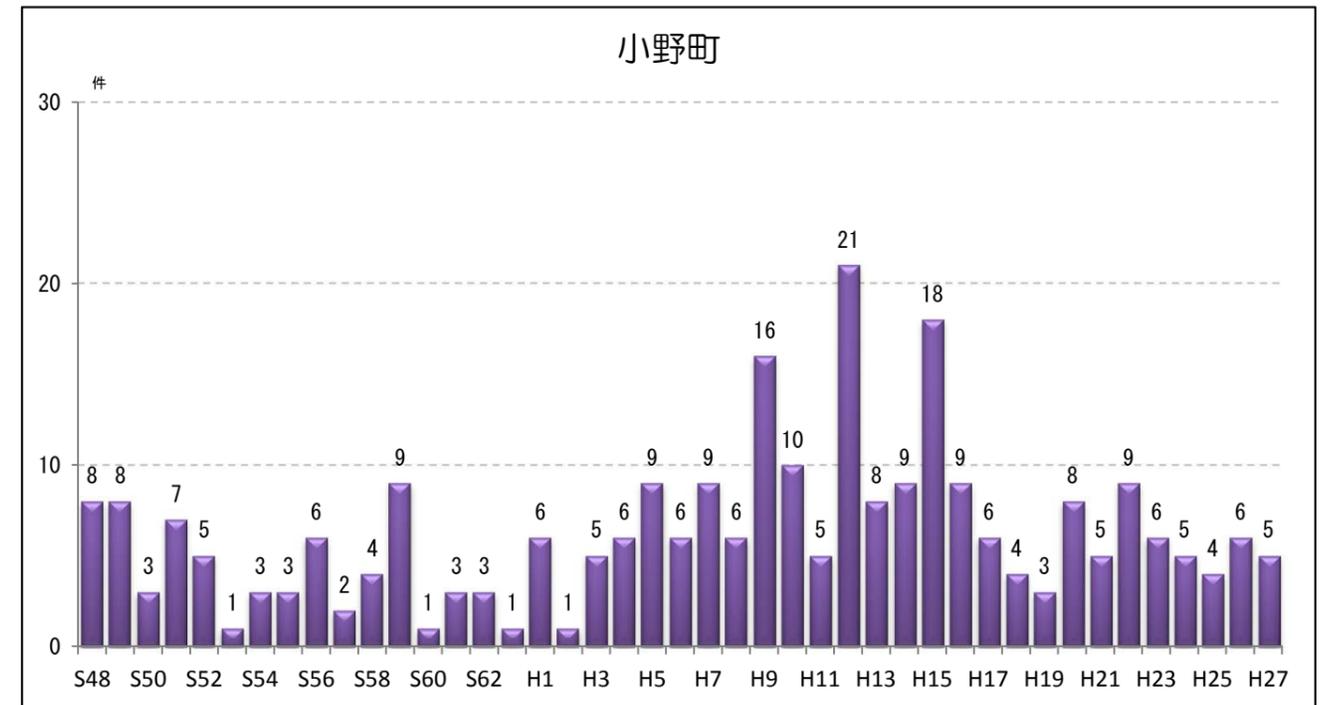
【出火率 (人口1万人あたりの出火件数)】

田村市	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
	5.7	2.2	4.1	4.0	3.8	4.4	5.3	4.3	4.3	3.1	2.7	1.8	2.7	2.5	5.2	3.1	1.5	2.3	3.3	4.0	5.8	6.5
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
5.2	6.3	5.4	6.3	8.1	10.2	10.3	7.9	6.5	5.7	3.9	4.9	4.5	6.7	6.5	8.3	7.2	4.8	6.0	5.3	5.3		



【出火率 (人口1万人あたりの出火件数)】

三春町	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
	3.7	2.7	3.7	4.8	3.7	3.6	2.6	2.6	2.6	3.2	1.6	2.1	2.1	3.2	1.6	3.2	2.1	1.5	3.1	2.1	3.6	5.5
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
7.0	7.9	3.9	3.4	2.5	14.3	6.5	8.1	9.2	8.7	7.8	3.7	3.7	7.0	8.6	4.4	3.7	2.8	5.7	5.2	8.8		



【出火率 (人口1万人あたりの出火件数)】

小野町	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
	5.2	5.3	2.0	4.8	3.4	0.7	2.1	2.1	4.3	1.4	2.9	6.5	0.7	2.2	2.2	0.7	4.4	0.7	3.6	4.5	6.8	4.5
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
6.8	4.5	12.2	7.7	3.9	16.5	6.4	7.3	14.6	7.4	4.9	3.3	2.5	6.8	4.3	8.0	5.2	4.6	3.8	5.7	4.8		

参考	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
全国	6.8	6.2	5.6	5.6	5.7	6.2	5.5	5.1	5.2	5.1	5.0	5.3	5.0	5.2	4.8	4.9	4.6	4.6	4.5	4.4	4.6	5.1	5.0	5.1	4.9	4.3	4.7	5.0	5.0	5.0	4.4	4.8	4.5	4.2	4.3	4.1	4.0	3.7	3.9	3.5	3.7	3.4	—